

立憲主義学習の実践に資する視覚教材作成の取組み

後藤 正邦 (福井弁護士会)

高井 洋輔 (愛知県弁護士会)

1. 福井弁護士会法教育委員会による「アリとキリギリス」授業の構築

福井弁護士会法教育委員会は、2012年12月の法教育事業(小学5年生～中学生対象)において、童話「アリとキリギリス」を素材にした劇・授業を実施した。これは、子ども達が立憲民主主義を実感的に理解できる授業を行いたいという狙いで制作したものである。

アリの国(女王アリ、兵隊アリ、働きアリ、老人アリ、病気アリから構成される)における、社会全体としての意思決定の問題点をめぐって、子ども達に議論させるというものである。

2. 「アリとキリギリス」授業概要の説明

第1段階は、女王アリが単独でキリギリスに食糧支援を決定したことの是非を問う。絶対専制君主における問題点、社会構成員による民主的意思決定の必要性などが議論の対象となる。

第2段階は、民衆が参加する形での意思決定方法を問うというものである。社会構成員による議論や多数決を行うという解決法が想定される設問である。

第3段階は、いかなる属性のものが意思決定プロセスと多数決に参加できるのかという問題である。制限選挙・普通選挙の問題が論題である。

第4段階では、多数決による意思決定により生じうる弊害(少数者に対し著しい不利益を押し付ける意思決定が行われる危険)について問題意識を持たせる。ここから、人権保障のために多数決に一定の限界を設けること＝立憲主義の意義の理解を目指す。

3. 「アリとキリギリス」イラスト教材作成に至った背景

愛知県弁護士会法教育委員会は、「アリとキリギリス」の演劇(福井弁護士会が実演)を記録したDVDを使用し、愛知県内の公立高校でこの授業を実施した(2年生全8クラス対象)。

アンケート結果によれば、多角的なものの見方、少数意見の尊重などについて、生徒の理解が深まったことが窺え、学校のニーズを満たしたものとなった。

ただ、劇DVDを使用して授業を行うにあたっては、設備上の限界がある場合、映像の再生・音声の明確さなどに課題が生じることも明らかになった。マルチメディア教材等の訴求力、有用性は、学校教育の各場面において実証されているところであり、今後もアクティブラーニングの普及と相まって拡大するものと思われる。一方、学校によっては映像・音響施設が十分でないケースも少なくないし、また、多クラスでの同時展開に限界があることも考えられる。

4. 「アリとキリギリス」イラスト教材と、その利用方法の紹介

こうした問題提起を受け、中部弁護士会連合法教育委員会は、パワーポイントなどのスライド形式での実施、紙媒体を配布しての実施など様々な授業形式に対応可能な汎用性のあるイラスト教材とモデル授業案を作成した。

このイラスト教材と、その授業での利用法などを紹介する。